

平成29年度 社会福祉法人 薬城会 事業計画

平成27年度は介護報酬マイナス改定の影響のうえ、デイサービスとショートステイなど在宅系サービスの利用者数減により収支は悪化いたしました。平成28年度は、昨年度、大きく減収したことを踏まえ、積極的に PR 活動や利用者等ニーズの対応、看護職員、リハビリスタッフを増員し専門的なサービス提供など、QOLの向上に努めました。十分とは言えませんが、成果として、若干の改善を図ることができました。

支出面では平成28年度の目標に「ムリ、ムダ、ムラを無くす」とかけ、法人全体で人件費以外の経費と働き方の見直しに取り組み、その中でとりわけ「水道光熱費」の軽減は顕著に現れました。そして、この流れで、老朽化と効率の悪さもあって空調・給湯・照明(LED化)設備等の更新を中心に、既存建築物省エネ化推進事業(国土交通省の補助事業)の制度を活用しました。本改修工事はイニシャルコストの軽減とともに、今後の大幅なランニングコストの削減を図ることができました。

さて、平成30年度は、介護保険法の一部改正の法律の施行と診療報酬、介護報酬の同時改定の年にあたり、医療と介護をシームレスに繋がるように総合的な社会保障給付費の抑制を進めています。

更なる介護職員の賃金改善策として、平成29年度介護職員処遇改善加算を導入し、月額一万円の給与のアップを図ることになりました。これは介護職員にとっては朗報と言えるのですが、それ以外の職員にとっては格差が広がり、不満にもなりかねません。当然、介護職員以外の賃金改善も図る必要があるのですが、その原資の保証はなく、次の改定で介護報酬アップが望めそうにありません。今回の加算は介護報酬の+1.14%に当たり、平成30年度の改定では帳尻合わせをするのか、1.14%以上のマイナス改定が予想されており、収入アップが望めない中では人件費比率が増大するばかりです。

このような中、法人経営の将来を予測し、準備をしていかなければなりません。国が行う介護給付費の削減の方針は大きく三つ考えられます。まず一つは「報酬の削減」、二つ目に「利用対象者を減らす」、三つ目に「利用者負担を増やす」によるものであります。まず、一つ目は人件費アップを図る中で「報酬の削減」は限界にきています。他の二つですが、三つ目の「利用者負担を増やす」のも限度があり対象者も少なく限定されるので、今後は「利用対象者を減らす」方策は効果が大きく主流なることが容易に分かります。

即ち、サービスに保険対象と保険対象外があり、利用者に保険対象と保険対象外が生じます。最初のものは「混合介護」であり、対象から外れた者は個人負担で保険外事業(公益又は収益事業)を利用する必要があり、そして提供する事業所が必要ということになります。

また、国は三つに対しインセンティブを付与しようとしています。対象は「保険者」「事業者」「利用者個人」において成果があった場合に交付金、介護報酬の加算、基準の緩和など提供します。例えば、「介護度が下がる」「介護給付費が下がる」などが該当します。それぞれは、より成果の出るもの、明らかにしやすいものを求めていく傾向に繋がり、疾病予防や運動機能の維持・向上を図るばかりに、困難な場合が多い福祉的要因や心の健康を抱える人を無視してしまわないか不安を感じます。

なお、今年度から改正社会福祉法が施行され、高い公益性と非営利性を確保・実行させるために、担保するためのガバナンスの強化と強力な内部統制システム、地域貢献が求められています。

平成29年度は、開設する認知症グループホームに要する人材の確保が難しい中、益々、人材の確保の成果が経営の根幹を揺るがす、大きなリスク要因となっています。今後も在籍する介護

職員等の給与等改善を図りつつ、EPAや外国人技能実習制度を含めた新たな人材の確保のために要する資金と労力を費やす必要が第一優先課題となっています。同時に、利用者サービスの向上を図ること、社会貢献・地域貢献など、社会福祉法人としての使命と役割を果たして進めていきたいと考えています。

このように、社会保障給付費抑制の真っただ中、本来あるべき制度が著しく変容していくため、年々、法人運営の難しさが増えています。本法人の存在が地域のセーフティネットであるために、社会福祉事業を基本として、更に公益事業、収益事業など、制度や保険外でも適切でふさわしい事業、地域及び利用者等ニーズに応えた事業など多角的に検証し、安定的な事業の継続を求めています。

様々な課題を踏まえて、以下の通り、取り組んで参ります。

<行動目標>

1. 人事管理

1) 人材の安定的な確保(重点)

①介護等従事者の雇用確保

- ・認知症グループホームの開設により多数他職種の充足・・・約10名
看護職員(特に看護師)、介護職員(特に介護福祉士)、理学療法士など
- ・外国人介護人材の受け入れ
経済連携協定(EPA)に基づく外国人介護福祉士候補者、外国人技能実習制度の介護職員など

②職員の離職防止(、目標管理や個別面談、随時相談の実施)

- ・処遇の改善(新規介護職員処遇改善加算取得、職務手当・夜勤手当改善など)

③喀痰吸引研修修了者の取得促進、初任者研修、介護福祉士資格取得者、認知症実践者・リーダー研修の支援・向上

- ・資格取得のために要する金銭的支援(貸付制度)

2) 介護等人材の資質向上(重点)

- ・介護キャリア段位制度の確立(個人の知識と実践技術、仕事を通して実践スキルのレベル評価)
- ・新人職員の研修体制の充実(OFF-OJT,OJT のプログラム見直しと再作成)
- ・中堅職員研修(スキルアップ、次期指導者の養成カリキュラム)

2. 職員教育システムの充実(人材のスキルアップ)

1) 施設内研修

階層別研修

- ・新入職員研修(基礎研修)、フォローアップ研修、中堅職員研修
指導者研修(チーフ、リーダー)
- ・管理者研修(主任、課長)、分散研修(OJT)
- ・技術的研修(介護技術、緊急時の対応、感染症対策、喀痰吸引等)
- ・全体勉強会(毎月)の充実(内部・外部講師の活用、全職員対象)

2) 施設外研修

- ・専門的研修(OFF-OJT)
- ・認知症実践者・リーダー研修、実習指導養成研修、介護支援専門員、喀痰吸引等の

研修、看護・介護・相談員のスキルアップ研修、介護キャリア段位アセッサー研修、その他(自己啓発研修の支援)

3) 実習生の指導体制

- ・資格別の受入・指導体制の充実
介護福祉士、社会福祉士、初任者研修、管理栄養士、歯科衛生士、インターシップ、失業者対策等

3. 改修工事及び設備機器の修理・更新

1) 従業者の負担軽減

- ・寝位特殊入浴装置一式の更新(特養)
- ・車いす式入浴装置一式の更新(デイサービス)
- ・低床3モーター電動ベッド2台、モジュラー車椅子3台、リクライニング車椅子2台の購入(特養)

2) 利用者の環境等改善

- ・居室の腰板設置工事(特養)
- ・耐圧分散マットレス12枚の購入(特養)
- ・業務用洗濯機3台・乾燥機2台の更新(特養)
- ・食堂椅子の更新(デイサービス)

4. 理念やニーズに基づく福祉サービスの実現

1) サービスの質の向上

- ・介護計画(ケアプラン)の充実(個別ケア、自立支援、生活視点を重点に置いたもの)
- ・家族会、満足度調査の実施・充実
- ・QC サークル活動の定着化(PDCA サイクルでの日常管理の定着)
- ・職場部署の研究発表(11月)

2) 法人情報の発信(透明性の確保)

- ・ホームページの充実(法人・事業情報の公開、利用者獲得、求人等多様な情報の発信)

5. 経営基盤の強化及び整備の計画(重点)

1) 認知症対応型共同生活介護(認知症グループホーム)の運営

- ・運営推進会議の開催(二ヶ月に一回)、地域密着型サービス外部評価受審(年一回)

2) コスト削減

- ・人件費以外の経費の見直し(無駄の削減)

3) BCP(事業継続計画)の策定、周知、訓練の実施

4) 職員の処遇及び適正な評価の仕組み

- ・新介護職員処遇改善加算 I 取得
- ・人事考課制度、キャリア段位制度の確立
- ・岐阜県介護職員育成事業者認定制度 グレード2認定

6. 平成29年度 取組み内容

<利用者定員>

入所施設		居宅サービス			相談事業
特別養護老人ホーム	80名	短期入所生活介護 介護予防短期入所生活介護	20名		在宅介護支援センター
ケアハウス	30名	通所介護 介護予防通所介護	月～土	30名	居宅介護支援事業所 ケアマネ 4名
			日	25名	
		認知症対応型共同生活介護	18名		

<平成29年度 役員会>

第1回 理事会	平成29年5月	友和苑会議室
第2回 理事会	平成29年6月	友和苑会議室
第3回 理事会	平成29年10月	友和苑会議室
第4回 理事会	平成30年3月	

<平成29年度 評議員会>

第1回 評議員会	平成29年6月	友和苑会議室
第2回 評議員会	平成29年10月	友和苑会議室
第3回 評議員会	平成30年3月	友和苑会議室

<平成29年度行事等計画>

◎夏まつり・夏まつりを通じて、入所者、利用者、家族、地域との交流できる機会を計画する。
平成29年8月

◎敬老会・家族と入所者、職員と一緒に、入所者の敬老をお祝いする行事を計画する。
※対象施設 特別養護老人ホーム・通所介護・短期入所・ケアハウス・グループホーム
平成29年9月

◎高齢者作品展・入所者、利用者の方々が、一生懸命取り組まれた作品を展示し、家族、
地域の方々観覧していただく機会として計画する。平成29年11月

◎年末大掃除・家族に参加を呼び掛け、年末に職員も一緒に入所者の居室の掃除を計画し
家族と職員が共同作業を行い、交流を深める場として計画する。

※対象施設 特別養護老人ホーム・ケアハウス・グループホーム 平成29年12月

◎家族交流会・施設の役割の理解、介護保険法等の理解など高齢者福祉に関する情報を
発信することで多様な地域の福祉ニーズに応えるために計画する。

※対象者 特別養護老人ホーム・在宅サービス・ケアハウス・グループホーム

開催時期 検討中

<施設満足度調査>

利用者または家族を対象に施設を利用していただく上での満足度調査を無記名方式にて
実施し、サービスの質の向上に繋がるように取り組むため計画する。

・特別養護老人ホーム	平成29年7月
・在宅サービス(短期入所・通所介護)	平成29年7月

・ケアハウス
・居宅介護支援事業所

平成29年7月
平成29年12月

<介護予防教室>

大垣市から委託を受け、在宅等で生活されている高齢者もしくは家族に対して情報を発信し介護予防につながるように計画する。 ※平成29年度 年間5回計画

<地域ケア会議への参加>

「いきいきサロンにおける認知症啓発」「団地孤立化対応」など、大垣市役所の地域包括支援センターと連携し、地域ケア体制づくり(早期発見・早期対応できる相談、支援体制)に取り組むこととする。

<介護支援専門員実務研修見学実習の受入れ>

平成28年9月1日に介護支援専門員実務研修見学実習の受入事業所として登録し、今後介護支援専門員実務研修見学実習を積極的に受け入れていく。

<情報の開示>

平成29年4月施行の社会福祉法人制度改革に伴い、法人の事業運営の透明性の向上として財務諸表の公表等について法律上明記された。ホームページに定款、財務諸表、現況報告書、役員報酬基準を公表する。また、決算資料を事務所へ備え置き、誰でも業務時間内において閲覧できるように取り組む。

<平成29年度検討課題>

1. 給食業務委託について

給食業務委託契約についてハーベスト株式会社と締結する。契約期間は、平成28年4月1日～平成31年3月31日であるが、毎年業務内容を精査し契約の継続について検証していく。

2. 社有車の更新について

現在保有台数 普通車1台 軽自動車6台 リフトバス等4台 保有台数が多いため更新する時期を計画していく。また、平成29年6月にグループホーム開所することも念頭に置いて社有車の更新や車種、増車を検討したい。

3. 職員の定着に向けた取り組みについて

平成28年度管理監督者会議を開催し、理念を職員に浸透させるための話し合いを行ってきた。平成29年度は、3ヶ月に1回会議を開催し理念の理解と職員の定着に向けて話し合い検討していく。

4. 情報の閲覧・公開について

平成29年4月1日施行社会福祉法人制度改革に伴い法人の情報の閲覧・公開が義務付けられたため規程の見直しを検討する。

5. 消防計画、BCP の見直しについて

グループホームを含めた消防計画、BCP の見直しを検討する。